

不動産に対する競売の申立てに必要な書類等の一覧

〒630-8213 奈良市登大路町35番地

奈良地方裁判所執行係（受付担当直通TEL：0742-88-2647）

〒635-8502 奈良県大和高田市大字大中101番地の4

奈良地方裁判所葛城支部執行係（係直通TEL0745-53-1772）

※郵便切手の予納は不要です（郵便料は民事執行予納金から料金後納郵便により支出します。）。

1 申立書

2 返信用封筒（長3形）

※申立書控への送付を希望される場合は、返信用封筒に申立債権者又は代理人の住所、あて名を記入し、相当分の切手を貼付して提出してください（不足料金着払いの取扱はできません。）

3 申立手数料（収入印紙） 担保権（強制競売の場合は請求債権）1個につき 4000円

4 民事執行予納金 不動産の個数5個まで 70万円 6個以上は5個までごとに10万円加算

5 登録免許税 税額 = 請求債権額(確定額) × 4/1000

(100円未満切り捨て)

(1,000円未満切り捨て)

※ 日本銀行代理店たる金融機関（銀行等）、郵便局で納入するか、収入印紙で納付してください。

※ 根抵当権において、請求債権額(確定額)が極度額を超えるとときは、極度額の4/1000となります。

6 添付書類

(1) 担保権・被担保債権・請求債権目録（強制競売の場合は請求債権目録）1部

(2) 登記事項証明書（全部事項証明書又は現在事項証明書）1通及びその写し2通

(3) 不動産登記法14条地図又は地図に準ずる図面（公図）1通及びその写し2通

(4) 地積測量図、建物図面 1通及びその写し2通

※ 存在しない場合は、その旨の上申書（原本1通及びその写し2通）を提出してください。

※ (2)～(4)は、目的不動産が建物のみの場合におけるその敷地について、目的不動産が土地のみの場合における地上建物についても必要です。

(5) 対象不動産に更地（地上建物が無い土地）がある場合は、その旨の上申書 1通及びその写し2通

(6) 物件案内図（住宅地図程度）3部

(7) 公課証明書 1通及びその写し2通

(8) 債務者及び所有者の住民票（個人番号(マイナンバー)及び住民票コードの記載されていないもの）
(原本及び写し各1通)

(9) (当事者が法人の場合) 代表者事項証明書または登記事項証明書

(10) (あれば) 目的不動産の現況調査・評価の参考となる資料 2部

(11) (強制競売の場合) 執行力ある債務名義の正本、送達証明書、(確定を要する場合は) 確定証明書

(12) (仮差押えの本執行移行の場合) 仮差押決定正本の写し

(13) 特別売却及び評価命令に関する上申書（別紙【記載例1】参照。申立書に記載することでも可）

7 その他の留意事項

滞納処分による差押えの登記がされている不動産がある場合は、必ず競売申立てと同時に、「続行決定申請書」（別紙【記載例2】参照）を提出してください。

事案（当事者に死亡、法人の解散、破産等の事由がある等）によっては別途書類の追加や各種申請・申立てが必要になる場合があります。不明点があるときは、申立先の執行係にお問い合わせください。

【記載例1】 特別売却及び評価命令に関する上申書

上 申 書

奈良地方裁判所（葛城支部）執行係 御中

令和●●年●●月●●日

申立債権者 ●●●●株式会社

代表者代表取締役 ● ● ● ● (印)

- 1 本件不動産につき、入札又は競り売りの方法により売却を実施しても適法な買受けの申出がなかった場合（買受人が代金を納付しなかった場合を含む。）には、他の方法により売却を実施することに異議ありません。
- 2 本件不動産につき、本件差押え前に滞納処分による差押えがされている場合（本件申立て後にその事実が判明した場合を含む。）において、競売開始決定と同時に評価命令を発令することに同意します。

【記載例2】 続行決定申請書

担保不動産競売（※又は強制競売）続行決定申請書

奈良地方裁判所（葛城支部）執行係 御中

令和●●年●●月●●日

申立債権者 ●●●●株式会社

代表者代表取締役 ● ● ● ● (印)

当事者の表示 担保不動産競売（※又は強制競売）申立書記載のとおり

債権者は、上記当事者間における担保不動産競売（※又は強制競売）を御庁に申し立て、令和 年()第 号事件として受理されましたが、担保不動産競売（※又は強制競売）開始決定がされたときは、下記の理由により、これを続行する旨の決定をされたく、申請します。

記

本件競売申立書の物件目録記載の不動産の中に、令和●●年●●月●●日受付第●●●●●号をもって、●●税務署が滞納処分による差押えをしているものがあるが、まだ公売その他滞納処分による売却がされていない。